

近藤賞表彰規定

(趣旨)

このたび 50 周年事業の一環として、OR の研究、普及または教育に傑出した業績を挙げた個人(またはグループ)を表彰し、我が国の OR の発展に資するとともに、広くこの分野の社会における認知度を高めることを目的として、「近藤賞」を創設することにした。

本学会の創立者の 1 人であり、本学会会長、日本学術会議会長を歴任し、2002 年に文化勲章を授賞された近藤次郎博士が満 90 才を迎えられるのを機会に、この賞を設立することによって、OR 学会の活動を一層活性化すると共に、社会における OR の知名度を飛躍的に高めたい。

(基金)

近藤賞表彰の原資となる資金は会員および賛同者の寄付金とする。基金の規定、募金の取扱要領は別途定める。

(受賞候補者)

日本オペレーションズ・リサーチ学会近藤賞の受賞候補者は、OR の研究、普及、または教育のいずれかの分野で傑出した業績を挙げた日本人、または日本を主たる活動の場とする人とする。

(推薦)

日本オペレーションズ・リサーチ学会個人正会員および名誉会員は近藤賞選考委員会に受賞候補者の推薦を行う（自薦または他薦）。

(推薦に際しての書類)

推薦理由書、被推薦者の略歴および主要業績一覧表（書式自由）。

(選考)

近藤賞選考委員会の推薦により、理事会が決定する。

(委員会の構成)

近藤賞選考委員会は会長および会長が任命する若干名を持って構成する。

(任期)

委員の任期は 1 年とし、重任を妨げない。

(委員長)

近藤賞選考委員会の委員長は会長が務める。

(選考手続き)

近藤賞選考委員会は委任状を含み委員会構成員の2/3以上の出席をもって候補者の決定を行う。

(公表)

受賞者の氏名、業績の内容等は本会の機関誌、ホームページに発表する。

(選考時期)

近藤賞選考時期は選考委員会が定める。

附則)

- (1) 本規定は平成 18 年 11 月 30 日より施行する。
- (2) 本規定は令和 3 年 4 月 7 日一部改訂した。
本規定は令和 3 年 5 月 1 日より施行する。

参考： 社団法人日本オペレーションズ・リサーチ学会近藤賞募金規定

平成 18 年 11 月 30 日理事会

(近藤賞募金目的)

近藤賞設立の趣旨に賛同頂ける方々からの寄付金を広く募り、近藤賞基金とする。

(目標金額)

2500 万円

(申込口数)

個人においては、1口を 5000 円とし、できるだけ複数口をお願いする。

OR 学会賛助会員においては、賛助会員年会費 1 口以上とし、できるだけ複数口をお願いする。

(資金の使途)

近藤賞の賞金

(募金呼びかけ人)

近藤賞募金委員会を設置する。

委員は、今野浩 (委員長)、森清堯、前田忠昭、大山達雄、香田正人(順不同)

(資金の管理方法)

OR 学会の正味財産の中に近藤賞基金科目を設け、別途定める基金の規定に基づき管理する。

(募金の振込先)

銀行振込 口座名 (社) 日本オペレーションズ・リサーチ学会

50 周年記念事業口

みずほ銀行 根津支店 口座番号 普通預金 1031932

郵便振替 口座名 日本オペレーションズ・リサーチ学会 50 周年記念事業

根津郵便局 00150-8-610702

以上